

2015年2月22日 福岡県連通常総会(糸島)レポート

ライトスカイスポーツ倶楽部・広報事務局 鈴山 俊二

らいと部長のJHFフライヤー登録も済み 福岡県連の下記規約及び案内に基づき

第6条(会員)

1 普通会員福岡県内在住のハングまたはパラグライディング活動を行うフライヤー登録の有効者

第8条(運営及び役員)

1 本連盟の運営は、県連に登録した各種団体(フライヤークラブ、スクールなど)の代表者(複数可)ならびに県連運営参加の意思の有る個人等による代表者会(団体代表者会)、により執り行なわれるものとする

「クラブ代表者の方で未登録の方はメールアドレスの登録をお願いいたします。県連審議事項、諸連絡はメールで行っています。県連では電子メールでの情報発信や会議を行なっています。県連に未登録のクラブ代表者、エリア管理者の方は、是非メールアドレスの登録をお願い致します」

のアナウンスで、諸手続きは済ませ「倶楽部」として登録しましたが理事長・代表者会から回答や連絡も一切無かったので、県連会員の皆様に らいと部長と「ライトスカイスポーツ倶楽部」としての確認を含め 挨拶の為出席をして来ました。

広報事務局は福岡県連の所属ではありませんが、当倶楽部の正式な部長でフライヤー登録も済んでいます。まだ幼いので部長の保護者の立場と、福岡県連所属の会員の皆様からのご意見をお預かりした「ライトスカイスポーツ倶楽部の広報事務局」として責任を持ってしっかりとした質疑をしたいと思っていました。

ほぼ予定時刻通りに 26~27名の参加で総会は始まりましたが、議事進行の公平公正さを保つ為に当然あるべき筈の議長や議事録作成の為に書記の選出も無く、県連運営や予算執行に一番大きな利害関係を持つ理事長がそのまま議長で過年度の事業報告・事業計画等の報告が会計から始まりました。

また その場で何か所の入出金額の訂正もありましたが会員数249名執行予算100万円近くの会計監査報告もありませんでした。監査委員も役員として制度上では有ったと思います。

本年度の予算案にご意見のある方はとの事だったので挙手して指名された？ので「県連のホームページが理事会議事録や理事会役員の名簿など多くの更新が成されていないので予算を付けて会員の皆様の為にも県連ホームページを充実更新したらいかがでしょうか」と「JHFや全国パイロット安全セミナー等でもデジタル無線の普及促進の機運が高まっています。また理事長も安全性特別委員で講師をされ啓発活動を推進されている事でもあり こちらにも予算を付けて県連として普及を進めたらいかがでしょうか」という所で

「あなたに発言権はありません」の質疑が出ましたので県連会員で無い広報事務局は、これ以降は拝聴のみでした。

各エリアの大会日程の報告と本年度の教員・助教員更新予定者の報告及び「平木啓子さん」を講師に迎えセミナー開催の提案と「AED(自動体外式除細動器)」の購入提案(JHFに貸出制度あり)が有っていました。

北九州の会員の方からは「湯川エリア再開発」の動きが町の方から来ているので再開になるかもしれないとの報告もありました。

全体的には理事長の地元での総会開催で多数の地元エリア会員の参加という事もあり、昔の県連総会みたいに喧々譁々の論争や会員からの質疑応答もあまり無く和気あいあいとスムーズに議事運営は一時間ほどで皆様の拍手で終了と成りました。

倶楽部の県連会員メンバーの皆様 以上ライトスカイスポーツ倶楽部・広報事務局の総会レポートでよろしく申し上げます。

編集後記

広報事務局の私的見解の後記なので踏まえて宜しく申し上げます。

全国8番目の会員数と予算を誇る福岡県連の通常総会としては議事運営の態をなしていないと云うのが正直な感想です。

当然あるべき筈の議長や書記の選出・各役員の改選(再選を妨げない)や委員会委員の選出・会計監査報告・各議事録(メール審議も含め)や代表者会名簿等の情報公開など「成されるべき多くの議案が成されていない」多くの疑問が残りました。

参加の皆様からもこれらに対する質疑が出なかった事や このような総会議事運営がJHFの制度委員も務めている理事長(議長)の元で開催されたことに驚きを覚えました。

JHF地域振興費の決算と本年度の予算案の金額にも微妙な誤差を感じましたので13年度の全国のフライヤー会員数と都道府県連地域振興費のJHF情報開示を添付します。

会議後理事長に聞いた所、これまで何の連絡も無かった「ライトスカイスポーツ倶楽部」の代表者会登録の件は一年たった今でも審議事項のままで現在保留だそうです。

私みたいな部外者から突込みを入れられない様な総会で有って欲しいと思った次第です。

2013年度都道府県連盟事業費

	有効会員数(人)	一律 3万円	正会員費 2万	会員数×500円	事業費振込金額
北海道	272	30,000	-20,000	136,000	146,000
青森県	120	30,000	-20,000	60,000	70,000
岩手県	58	30,000	-20,000	29,000	39,000
宮城県	197	30,000	-20,000	98,500	108,500
秋田県	62	30,000	-20,000	31,000	41,000
山形県	111	30,000	-20,000	55,500	65,500
福島県	122	30,000	-20,000	61,000	71,000
茨城県	229	30,000	-20,000	114,500	124,500
栃木県	210	30,000	-20,000	105,000	115,000
群馬県	179	30,000	-20,000	89,500	99,500
埼玉県	579	30,000	-20,000	289,500	299,500
千葉県	303	30,000	-20,000	151,500	161,500
東京都	976	30,000	-20,000	488,000	498,000
神奈川県	803	30,000	-20,000	401,500	411,500
新潟県	215	30,000	-20,000	107,500	117,500
富山県	50	30,000	-20,000	25,000	35,000
石川県	101	30,000	-20,000	50,500	60,500
福井県	24	30,000	-20,000	12,000	22,000
山梨県	72	30,000	-20,000	36,000	46,000
長野県	192	30,000	-20,000	96,000	106,000
岐阜県	104	30,000	-20,000	52,000	62,000
静岡県	302	30,000	-20,000	151,000	161,000
愛知県	381	30,000	-20,000	190,500	200,500
三重県	76	30,000	-20,000	38,000	48,000
滋賀県	78	30,000	-20,000	39,000	49,000
京都府	117	30,000	-20,000	58,500	68,500
大阪府	351	30,000	-20,000	175,500	185,500
兵庫県	358	30,000	-20,000	179,000	189,000
奈良県	69	30,000	-20,000	34,500	44,500
和歌山県	56	30,000	-20,000	28,000	38,000
鳥取県	52	30,000	-20,000	26,000	36,000
島根県	27	30,000	-20,000	13,500	23,500
岡山県	163	30,000	-20,000	81,500	91,500
広島県	190	30,000	-20,000	95,000	105,000
山口県	99	30,000	-20,000	49,500	59,500
徳島県	47	30,000	-20,000	23,500	33,500
香川県	63	30,000	-20,000	31,500	41,500
愛媛県	82	30,000	-20,000	41,000	51,000
高知県	79	30,000	-20,000	39,500	49,500
福岡県	266	30,000	-20,000	133,000	143,000
佐賀県	28	30,000	-20,000	14,000	24,000
長崎県	74	30,000	-20,000	37,000	47,000
熊本県	87	30,000	-20,000	43,500	53,500
大分県	79	30,000	-20,000	39,500	49,500
宮崎県	78	30,000	-20,000	39,000	49,000
鹿児島県	117	30,000	-20,000	58,500	68,500
沖縄県	115	30,000	-20,000	57,500	67,500
合計	8,413	1,410,000	-940,000	4,206,500	4,676,500

事業費

5,616,500 振込合計+(正会員費(20,000円)×47都道府県)